

# たけたねっと ニュース

vol.2  
2024/09

## 新町ウィズのご案内



お試し入居  
はじめました！



実際に住む前に短期間で新町ウィズの生活を試してみることができます。住民票を移したり、転居届けを出したりする前に、気軽にシェアハウスでの生活を体験して、気に入ればそのまま長期滞在に変更も可能です。  
ぜひお気軽にシェアハウスの生活を体験してみませんか？



卯野農園さん  
ご協力ありがとうございました！

### 子ども食育事業

子どもキッチン  
収穫体験

おやつDAY

学びDAY



## つどいの場 晴れる家

お知らせは  
こちらから



9月

開所時間 11時～19時

日	月	火	水	木	金	土
1	2 つどい DAY	3	4 学び DAY	5	6 おやつ サークル DAY	7
8 コモン ミール 10時～15時	9 つどい DAY	10	11 学び DAY	12	13 おやつ サークル DAY	14
15	16 つどい DAY	17	18 学び DAY	19	20 おやつ サークル DAY	21
22	23 つどい DAY	24	25 学び DAY	26	27 おやつ サークル DAY	28
29	30 つどい DAY					

## 賛助会員募集

たけたねっとでは「一人一口1000円,20000人」  
を目標に賛助会員を募集しています。

第1号である「新町ウィズ」を成功させ、その後第2、第3号と展開していくことで、市民主体の新しい生活スタイルが「竹田モデル」として広がっていくことを目指しています。

ぜひともHPよりご支援をお願い申し上げます。

## ウィズ農園



9月を迎え、稻がぐんぐんと成長し、緑がますます鮮やかさを増しています。障がい者の方々にも社会参加の一環として、草刈りなどの作業に参画していただいており、共にこの成長を見守っています。今後もこの調子で順調に育っていくことを心から願っています。ノウフク



# たけたむつの事業紹介

今回は中心事業である **成年後見制度**について  
もしも に備える老いじたく

あなた自身や周りの方にこんな困りごと、心配事はございませんか？

悪い人に騙されたら  
どうしよう

書類等の手続きが  
分からぬ

暮らしのサービスが  
うまく使えない

障がいのある子どもの  
将来が不安

お金のやりくりが  
できない

成年後見制度とは



判断能力が十分でない方々が  
自分らしい生活を送れるよう  
財産管理や契約などの生活に  
欠かせない手続きをサポート  
するための仕組みです。

大きく分けて2種類の制度があります

見守り契約（定期面談）からはじめられます。  
まずはお気軽に何でもご相談ください。



## 任意後見制度



判断能力があり  
今は元気な方

家庭裁判所

あらかじめ公正証書で契約し、将  
来、判断能力が不十分になったら任  
意後見人が本人をサポートします。

## 法定後見制度



判断能力が  
不十分な方



判断能力が著しく  
不十分な方



ほとんど判断  
できない方



補助人



保佐人



成人後見人



## — 介護保険の動向 —

2000年に発足した介護保険法は高齢者福祉制度の柱として、24年が経過しています。  
3年ごとに改正がされており保険料等の見直しが行われています。

2024年度に改正が行われたところですが、既に2027年改正に向けた議論が財務省内では始まっています。主管の厚労省ではなく財務省内で行われているところに国の高齢者福祉行政の位置づけがみえてきます。人口減少社会において、高齢者が増えることで保険料の負担が増えるのは避けられないと思いがちですが、今後の「健康寿命を延ばす」実践は行政と民間の協働が求められ、その中心となる居場所と役割の創出を、私たちはお互いが繋がり合い、自助・互助の「縁居」による実践で見出そうとしています。

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう新たな生活の姿を「新町ウイズ」として竹田モデルをかたちにして、提唱しています。